



# 役場だより

平成26年12月 発行

宇治田原町 建設・環境課

☎ (0774) 88-6639

fax (0774) 88-3231

E-mail [junkan@town.ujitawara.kyoto.jp](mailto:junkan@town.ujitawara.kyoto.jp)

URL <http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/>

ごみの減量・資源の有効利用のために

## 来月から プラマーク容器包装物の分別収集が始まります

1月よりプラスチック製の容器包装物（プラマーク容器包装物）の分別収集がスタートします

ごみの減量・資源の有効利用・地球環境の保全のため住民のみなさんのご協力をお願いいたします

プラマーク容器包装物は、家庭から出されるごみのうち体積比で3分の1を占めていることから、分別収集し、リサイクルすることによって、効果的にごみの減量を図れます。さらに「資源の有効利用」にもつながり、ひいては「地球環境の保全」にも貢献することになります。みなさんのご理解とご協力をお願いします

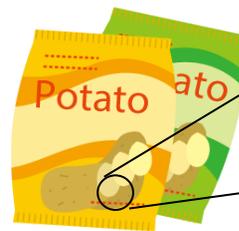


### プラマーク分別収集のポイント



#### POINT1 プラマークを確認する

分別対象となるプラスチック製の容器包装には「プラマーク」がついています  
マークは袋本体やラベル、フタなどについていますので、探してみてください



プラマーク



プラマークはこんな商品についています



ボトル類



カップ類



ふくろ類



チューブ・フタ類



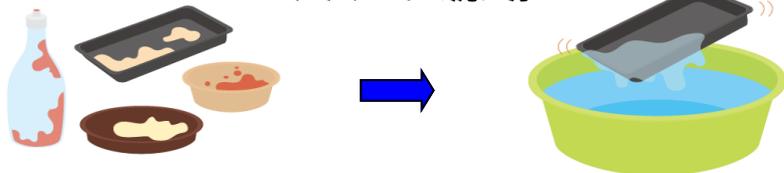
発泡スチロール類



#### POINT2 プラマークの汚れを取り除く

汚れているプラマークは、目で見て汚れがわからない程度にふき取ったり水ですすいだりしてください

#### プラマークの洗い方



中を軽くすすぐときは洗剤で洗う必要はありませんが、食器洗いの残り水につけて洗ったり、古布（ハギシ）でふき取るときれいに取ることができます。汚れが落ちないときは「燃やすごみ」へ

調味料や歯磨き粉のチューブのように中を洗うのが難しいもの、少し洗っただけでは落ちないひどい汚れが付いたものもあります。こうしたものはプラマーク容器包装物として出さずに、「**燃やすごみ**」として出してください（生ごみと同じ袋に入れてもらって構いません）



#### POINT3 袋に入れて出す

中身がはっきりと確認できる透明もしくは半透明の袋にまとめて入れてください  
（普段「燃やすごみ」などを出している袋で結構です）

また「二重袋（レジ袋など小袋に入れたプラマーク容器包装物をいくつかまとめて大きな袋に入れること）」では出さないようにしてください

収集日は、

A 地域(岩山・禅定寺・立川・湯屋谷・荒木・奥山田)が金曜日  
B 地域(高尾・郷之口・賛田・銘城台・南・緑苑坂)が木曜日です





## プラマーク容器包装物の収集日

平成27年1月の最初の収集日は

A地域（岩山・禅定寺・立川・湯屋谷・荒木・奥山田）が1月9日（金）、

B地域（高尾・郷之口・贄田・銘城台・南・緑苑坂）が1月8日（木）です。



### 1月のごみ収集カレンダー

地域	燃やすごみ 乾電池 スプレー缶 カセットボンベ缶	燃やさないごみ	飲食料缶 ペットボトル	飲食料ガラスびん 紙パック	 プラマーク 容器包装物
A地域 岩山・禅定寺・立川 湯屋谷・荒木・奥山田	月・木曜日 【5・8・12・15・19・ 22・26・29】	火曜日 【6・13・20・27】	第1・3水曜日 【7・21】	第2・4水曜日 【14・28】	<b>金曜日</b> <b>【9・16・23・30】</b>
B地域 高尾・郷之口・贄田 銘城台・南・緑苑坂	火・金曜日 【6・9・13・16・20・ 23・27・30】	月曜日 【5・12・19・26】	第2・4水曜日 【14・28】	第1・3水曜日 【7・21】	<b>木曜日</b> <b>【8・15・22・29】</b>



平成27年1月以降の「燃やさないごみ」の日にはプラマーク容器包装物の対象品は収集しません。  
必ず指定されたプラマーク容器包装物の収集日に出してください。



## プラマークはごみではありません。立派な資源です

「プラマーク容器包装物」を資源として生まれ変わらせるためには、家庭での分別と排出、自治体（町）による収集、再商品化工場でのリサイクルが必要となり、手間と時間と費用<sup>(※)</sup>がかかります。しかし、化石燃料（石油）の枯渇が心配される中、資源を永続的に持続できるような循環型社会を実現するために、使い終わったものやいらなくなったものを捨ててしまう前に、リサイクルできるものは分別して排出するようご協力をお願いします。

※「プラマーク容器包装物」のリサイクル費用は、プラマークをつけた事業者がリサイクル費用のほとんどを負担（約95%）する仕組みとなっています。そのため、プラマークの対象ではないプラスチックは、リサイクルすることはできません。焼却施設において生ごみなどを焼却させるエネルギーとして利用（熱回収処分）しています。

### プラマーク分別収集についてご不明な点がありましたら…

これまで、各区・自治会などで説明会を実施してきましたが、今後においても、要望に応じてミニ説明会やご家庭を訪れるなど個別に対応もさせていただきます。お気軽にお声かけください。

